

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【公表番号】特表2009-523672(P2009-523672A)

【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-551366(P2008-551366)

【国際特許分類】

B 6 5 D	30/02	(2006.01)
B 3 2 B	5/18	(2006.01)
B 3 2 B	23/04	(2006.01)
B 3 2 B	27/00	(2006.01)
B 6 5 D	65/40	(2006.01)
A 6 1 J	7/00	(2006.01)
A 2 4 B	9/00	(2006.01)
A 2 4 B	13/00	(2006.01)

【F I】

B 6 5 D	30/02	
B 3 2 B	5/18	
B 3 2 B	23/04	
B 3 2 B	27/00	B
B 6 5 D	65/40	D
A 6 1 J	7/00	C
A 2 4 B	9/00	
A 2 4 B	13/00	

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月19日(2010.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

活性成分を投与するための袋状構造物であって、
密閉体積を包囲する、少なくとも1種の多孔質支持体；および
該少なくとも1種の多孔質支持体を、少なくとも部分的に覆っている、少なくとも1種の水溶性フィルム、

を含むことを特徴とする、前記袋状構造物。

【請求項2】

前記少なくとも1種の多孔質支持体が、水-不溶性物質を含む、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項3】

前記水-不溶性物質が、繊維；紙；水-不溶性ポリマー；布；および織物からなる群から選択される、請求項2記載の袋状構造物。

【請求項4】

前記水溶性フィルムが、少なくとも1種の水溶性ポリマーを含む、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項 5】

前記水溶性ポリマーが、熱-封止可能なものである、請求項4記載の袋状構造物。

【請求項 6】

前記水溶性ポリマーが、ヒドロキシプロピルメチルセルロース；ポリエチレンオキシド；およびこれらの組み合わせからなる群から選択される請求項4記載の袋状構造物。

【請求項 7】

前記水溶性ポリマーが、約15cpsなる粘度を持つヒドロキシプロピルメチルセルロースおよび約50cpsなる粘度を持つヒドロキシプロピルメチルセルロースを含む、請求項4記載の袋状構造物。

【請求項 8】

更に、ポリデキストロースをも含む、請求項6記載の袋状構造物。

【請求項 9】

前記水溶性フィルムが、少なくとも1種の活性成分を含む、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項 10】

前記水溶性フィルムが、約1分～約2分若しくは約30分～約60分なる範囲内の、又は約24時間までの溶解速度を持つ、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項 11】

更に、前記密閉体積中に収容された活性成分を含む、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項 12】

前記活性成分が、食物製品；植物性薬品；漢方薬；無機物；昆虫；栄養剤；薬剤；化粧料；薬物；医薬；解毒剤；ワクチン；抗原またはアレルゲン；口内洗浄剤成分；香料；芳香剤；酵素；保存剤；甘味料；着色剤；香辛料；ビタミン；およびこれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項11記載の袋状構造物。

【請求項 13】

更に、前記密閉体積中に収容された少なくとも1つのタバコ製品を含む、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項 14】

前記少なくとも1種の多孔質支持体が、内側表面を有し、かつ前記水溶性フィルムが、少なくとも部分的に該内側表面を覆っている、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項 15】

前記水溶性フィルムが、前記内側表面と積層されている、請求項14記載の袋状構造物。

【請求項 16】

第一および第二の多孔質支持体を作成し、ここで該第一の多孔質支持は、シート状の部材を含み、かつ該第二の多孔質支持は、シート状の部材を含み、該第一および第二の多孔質支持体は、相互に周辺部で面对面係合状態にある、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項 17】

前記第一の多孔質支持体および前記第二の多孔質支持体が、前記周辺面对面係合部において、融着されている、請求項16記載の袋状構造物。

【請求項 18】

前記第一の多孔質支持体が、第一の内側表面を有し、かつ前記第二の多孔質支持体が、第二の内側表面を有し、前記水溶性フィルムが、少なくとも部分的に該第一の内側表面を覆っており、かつ第二の水溶性フィルムが、少なくとも部分的に該第二の内側表面を覆っている、請求項16記載の袋状構造物。

【請求項 19】

一つの支持体を作成し、該支持体が、前記密閉体積を画成するように、折畳まれている、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項 20】

前記水溶性フィルムが、約20μm～約1,000μmなる範囲内の厚みを持つ、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項 21】

前記水溶性フィルムが、消泡剤を含む、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項22】

前記水溶性フィルムが、該フィルムを基準として、約5～約27質量%なる範囲内の量で存在する、香料を含む、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項23】

前記水溶性フィルムが、更に乳化剤系をも含み、該乳化剤系が、プロピレングリコールアルギネート、ポリオキシエチレンソルビタンモノオレエートおよびソルビタンモノオレエートを含む、請求項22記載の袋状構造物。

【請求項24】

前記水溶性フィルムが、押出成型される、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項25】

前記水溶性フィルムが、更に該水溶性フィルムに対して、帯電した環境を付与し、あるいは該環境を維持する、イオン性成分をも含む、請求項1記載の袋状構造物。

【請求項26】

活性成分を投与するための袋状構造物の製造方法であって、該方法が以下の諸工程：

- (a) 水-不溶性多孔質支持体を製造する工程；
- (b) 該多孔質支持体を、水溶性フィルムによって、少なくとも部分的に覆う工程；および

(c) 該少なくとも部分的に覆われている多孔質支持体を折畳んで、密閉体積を画成する工程、

を含むことを特徴とする、前記方法。

【請求項27】

更に、前記少なくとも部分的に覆われている多孔質支持体を、それ自体に対して熱-封止する工程をも含む、請求項26記載の方法。